

森林施業計画認定請求書

平成19年10月9日

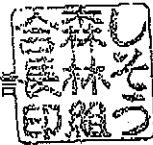
宍粟市長 白谷 敏明 様

請求者 住所 宍粟市一宮町安積1011番地25

しそう森林組合

氏名 代表理事組合長 生垣友信

(株山共有林)



別紙の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第11条第1項の規定による認定の請求をします。

記

1. 森林施業計画の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林の区域内の皆伐による伐採をする森林の区域（風害の防備のための森林その他の特に帯状に存残すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林については、主伐として伐採をする森林の区域）を表示した図面

森林施業計画認定書

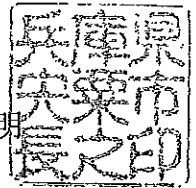
認定番号

第 宍19-074 号

宍産林第497-71-2号
平成19年10月26日

しそう森林組合
代表理事組合長 生垣 友信 様

宍粟市長 白 谷 敏 明



森林法第11条第1項の規定により、平成19年10月9日に請求のあった森林施業計画については、これを適当であると認定します。

記

森林施業計画作成者：東河内株山共有林